

10月20日(水)	市職労中央委員会	18:00	職員会館
10月21日(木)	市労連中央委員会	18:00	職員会館
10月22日(金)	西川まさひと総決起集会	18:00	公会堂
10月23日(土)	上川地方本部女性部定期総会	13:00	上川総合振興局
10月25日(月)	2010確定闘争要求書提出・組合旗掲揚		

### 賃金確定闘争に向けて

自治体労働者の賃金・労働条件を決定する“2010 賃金確定闘争”は今月下旬からいよいよ始まります。

20日に開催される市職労中央委員会、21日の市労連中央委員会で2010賃金確定闘争の方針について決定される予定となっていますが、今年の賃金確定闘争は独自削減の最終年度であることや人員不足の問題、それに伴う時間外の増加や健康被害や、夏季職免の廃止の条件として付した年次有給休暇の取得状況など、多くの課題が山積しています。また、臨時・非常勤職員の制度も国の指針を下回る状況であり、大幅な改善が必要となっています。

人事院勧告を取り巻く情勢については、未だ閣議決定がされていません。第1次菅内閣においては、原口前総務大臣を中心とした人事院勧告を尊重するグループと玄葉大臣など国民世論を背景とした人事院勧告の「深堀り」を求めるグループに二分されていたところですが、基本的には「勧告尊重」として議論が進められてきました。しかし、9月16日に発足した第2次菅内閣では片山総務大臣や蓮舫大臣が「人事院勧告を深堀り」するような発言をする報道がなされてきています。

また「みんなの党」はこの夏の参議院選挙で台頭しま

したが、公務員労働者に対するバッシングをさらに強め、党利・党益の拡大を狙っています。国家公務員人件費削減を掲げ「公務員の給与は高すぎる」との世論形成がされていますが、人事院勧告自体が官民比較に基づくものですから、勧告以上の引下げをすることは人事院勧告制度自体を否定するものです。

臨時国会は開会していますが、景気対策や日中問題の対応など課題に直面しており、人事院勧告の取り扱いが政争の具として利用されようとすることは想像に難くありません。

しかしながら、自治労・公務員連絡会として大型ハガキ行動・打電行動をはじめとする抗議をしてきたことや、新たに総務大臣政務官になった逢坂誠二衆議(北海道8区、自治労組織内)などの対応により、人事院勧告どおり実施との閣議決定がされる見込みとなっています。これは、自治労が様々な取り組みをしてきたことや政治闘争を推進してきた結果であると思います。

人事院勧告をめぐる情勢は非常に市職労としても市労連に最大限結集をし、賃金確定闘争に臨むこととします。

安心して働き続けられる職場をつくっていきましょう。

### 11月7日は旭川市長選挙

10月31日告示、11月7日投票は旭川市長選挙です。市職労では現職の西川将人市長を推薦決定しています。ぜひご家族等への周知をお願いします!!なお、10月22日は総決起集会ですので、組合員の皆さんの参加をお願いします。

#### 書記長のつぶやき

最近、書記局に様々な相談が寄せられています。多重債務について、職場でのハラスメントについて、メンタルヘルスについてなど相談内容は多岐にわたります。

このような相談を通じ、色々考えることがあるのですが、夜に考えごとをするとどうしてもマイナス思考にしかたならず、元々が楽観的なものだから「ま…なるようにしかたないだろう。あとは時間が解決してくれるさ…」と思うこともあります。

しかしながら、この「なるようにしかたない」というアクラメ感が悪い方向に作用しているのが“組合離れ”というようにも言われてきています。どーせムリ。やってもムダ。こういう虚無感やある意味合理的な考え方が若者に広まり組合に結集できていない現状もあります。(仕事が忙しくて組合の運動をしているヒマはないというのが大きいとは思いますが…)

どうせなら楽しく仕事したい、気持ちよく仕事をしたい、幸せな気持ちで過ごしたいという思いは否定されるものではないと思います。そんな世の中になるために、ちょっとずつでも相手を思いやる気持ち、投げやりにならない、ちょっとひと手間をかけて物事をすすめてみてはどうでしょう?



まじめに、真剣に さるなる飛躍 旭川

# 西川まさひと

MASAHITO NISHIKAWA

# 10月22日(金) 総決起集会 18:00~ 公会堂

## 多くの組合員の結集を!